

令和5年度高等部「全日制の課程（産業技術科）」生徒を下記により募集する。

1 出願資格

当校高等部「全日制の課程（産業技術科）」に入学を出願することができる者は、聴覚の障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度の者で、次に掲げる者とする。

- (1) 普通学級を希望する者は、特別支援学校の中学部及び中学校を令和5年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者
- (2) 重複障害学級を希望する者は、特別支援学校の中学部重複学級を令和5年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者
- (3) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者（様式6の1又は6の2出願資格申請書）
- (4) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

2 出 願

出願は、一人につき、1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）とする。

3 募集定員

全日制の課程 産業技術科 普通学級 1学級 8人
重複障害学級 若干人

4 選考の方法

「調査書」並びに「健康診断書」等の必要な書類及び当校が実施する面接等の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を選考する。

5 面接等の期日及び場所

令和5年2月3日（金）午前9時より当校で実施する。

6 選考調査の内容

- (1) 面 接（個人面接）
- (2) 作 文（事前に知らせたテーマから1つ選択、800字以内、ただし、重複障害学級出願者は免除とすることもある。）

7 合格者の発表

- (1) 令和5年2月13日（月）午前10時に事務室前廊下に掲示する。併せて選考結果を郵送する。
- (2) 保護者等の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（別紙様式7の1又は成人の場合7の2）を出願校の校長に提出するものとする。
- (3) 合格者のオリエンテーションは、令和5年2月17日（金）午後に行う。

8 出願手続

(1) 出願に必要な書類等

- ア 入学願書（別紙様式1の1）
- イ 調査書（別紙様式2の1又は2の2、ただし、学習の状況等により両様式が必要な場合は両様式を合わせて提出してもよい。）
- ウ 健康診断書（別紙様式3の2 身体障害者手帳の写しに代えることができる。ただし、特別支援学校（聴覚障害）中学部から出願する者は、健康診断書の提出は不要とする）
- エ 自己PRシート（様式 当校所定のもの）
- オ 新潟県立特別支援学校高等部出願申請書（様式5の1 県外からの出願者のみ）
- カ 上記1出願資格の(3)により出願資格を得た者については、出願資格認定通知の写し
- キ 受検票返信用切手（244円分 特定記録郵便で送付のため）
- ク 選考結果通知のための返信用切手（300円分 特定記録郵便で送付のため）

(2) 事前の教育相談

出願を希望する者は、必要書類を請求する前に必ず教育相談を受けること。

(3) 必要書類の請求

出願に必要な書類の用紙は、当校で交付する。

(4) 入学願書等の提出

- ア 当校中学部から出願する者は、必要事項を記入した「入学願書」「自己PRシート」等の必要な書類を校長に提出する。返信用切手（(1)のキとク）は必要ない。
- イ その他の出願者は、必要事項を記入した「入学願書」及び「健康診断書」「自己PRシート」等の必要な書類に、返信用切手（300円分と244円分）を添えて在籍（出身）学校の校長に提出する。

なお、県外からの出願者は、新潟県立特別支援学校高等部出願申請書（様式5の1）を併せて提出すること。ただし、東日本大震災により、本県の学校に区域外就学をしている県外からの出願者については、様式5の1の提出は不要とする。

- ウ 上記イの出願者から「入学願書」等の提出を受けた在籍（出身）学校の校長は、「入学願書」「調査書」及び「健康診断書」「自己PRシート」等の必要な書類を所定の受付期間内に当校の校長に提出する。
- エ 上記1の(1)から(4)に該当する者で、所定の「調査書」の提出が不可能な場合には「入学願書」と「健康診断書」「自己PRシート」等の必要な書類及び返信用切手（300円分と244円分）に次の書類を添えて直接当校の校長に提出する。

(ア) 出願資格の証明書

(イ) 学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

(5) 入学願書の受付期間

令和5年1月16日（月）から1月20日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(6) 出願状況の公表

入学願書締切り後、当校の出願状況については、当校ホームページに掲載する。

(7) 志願変更

令和5年1月23日（月）から1月27日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。志願先に提出した必要書類の返還を受け、再び、在籍（出身）学校の校長を通じて、変更先学校の校長に提出する。

(8) 出願資格を得た者の入学願書の受付期間

令和5年1月23日（月）から1月27日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(9) 受検票の交付

入学願書の締切り後、受検票を交付する。

9 欠員補充による2次募集について

選考終了後、定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和5年2月24日(月)に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

ア 第1次選考と同様とする。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校(公立、私立)にも合格していない者とする。

なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校(県内外、公立、私立を問わない)への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出願期間

令和5年3月6日(月)から3月13日(月)まで(土・日曜日を除く)、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接の期日及び場所

令和5年3月14日(火)午前9時より当校で実施する。

(4) 結果の発表

ア 令和5年3月15日(水)午前10時に事務室前廊下に掲示する。併せて選考結果を郵送する。

イ 保護者等の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」(別紙様式7の1又は成人の場合7の2)を校長に提出するものとする。

ウ 合格者のオリエンテーションは、令和5年3月15日(水)合格発表後に行う。

10 その他

(1) 選考終了後保護者等の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合で、当該者が高等部教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可することができる。

(2) 「調査書」及び「健康診断書」その他の書類の記載事項について、事実と反する記載があった場合は、願書の受理及び合格を取り消すことができる。

(3) 調査書は、義務教育課(特別支援教育)のホームページからダウンロードする。

(4) 出願、受検についての詳細は担当まで問い合わせること。

(5) この募集要項は長岡豊学校ホームページでも公開する。(以下のURL及びQRコード参照)

<http://www.nagaokarou.nein.ed.jp/>



【担当】

県立長岡豊学校

教 頭 三村 陽子

TEL 0258-38-0191

FAX 0258-39-5665